

■ 平成26年度 第2回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時：平成27年3月12日（木）午後2時から

会 場：坂井輪地区公民館4階 美術工作室2

（司 会）

ただいまより、平成26年度第2回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日の司会を担当します戸塚です。よろしくお願いいたします。

はじめに、皆様にご報告がございます。当協議会の西田委員ですが、ご本人のお仕事の都合により、1月31日をもちまして協議会委員を退任することになりました。代わりに、同じツルハシブックスの店長でいらっしゃいます山田正史様に、2月1日から坂井輪図書館協議会委員として務めていただくことになりました。山田委員より、一言ごあいさつをお願いいたします。

- 山田委員自己紹介 -

（司 会）

それでは始めます。まず、今日、越智委員ですが、都合により欠席となりました。本日の出席委員は7人で、新潟市立図書館協議会運営規則第4条の規定による会議成立要件の委員定数の半数以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様にご公開しておりますが、現時点で1名の方から傍聴に参加いただきました。事前にお渡しした傍聴の資料に従いまして傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、この会議の内容ですが、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、坂井輪図書館館長の辰口よりあいさつを申し上げます。

（坂井輪図書館長）

本日は、年度末の、またこのような大荒れの中、そして駐車場も大混雑の中お越しいただきまして、どうもありがとうございます。先回協議会がありましたのが9月、それから、オープンして半年経ちまして、何とかここまでやってくることができました。皆様、ご協力をいただきましてありがとうございます。来館される顔触れを見ますと、新しい層の方がいらしているのかなということも感じられます。特に土曜日は、小さいお子様を連れの方とかがいらしていて、後で申し上げますが、赤ちゃんタイムというものをやっているの

ですけれども、それとは日にちはまったく関係なく、いつでも土曜日は赤ちゃんタイムだねという感じでやっております。

本日は、平成26年度の事業報告について、平成27年度の事業計画について中心にお話いただきますが、ざっくばらんにいろいろなご意見をいただければと思います。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料の確認をいたします。

事前にお配りした資料といたしまして、次第があり、資料1、2、3、4とあるかと思えます。事業報告、事業報告写真、利用統計、平成27年度事業計画案が1、2、3、4。次に資料5が、資料5-1、5-2、5-3、5-4とありまして、図書館ビジョンのパブリックコメントの結果等の資料です。次に資料6-1、6-2ということで、第二次新潟市子ども読書活動推進計画のパブリックコメントに関する資料です。

当日お配りした資料としまして、名簿と座席表、図書館の状況（各区分）という資料を机の上に置かせていただきました。不足している資料はありませんでしょうか。

それでは、ここからは、小島会長から議事の進行をお願いします。

(小島会長)

こんにちは。それでは本年度第2回の図書館協議会でございます。皆様のご協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、議事に移る前ですが、当日配布した資料「図書館の状況（区分）」という資料をご覧ください。1枚ものの資料になります。細かい数字が出ているものです。

前回、第1回の協議会の中で、各区の違いが分かるデータをというお話がありましたので、その資料を、今回ご用意いたしました。ご要望があったすべての項目ではないのですが、登録率、人口1万人当たりの施設数などをまとめたものが、今日お配りした「図書館の状況（区分）」になります。

この資料の数字、登録者数等の数字なのですが、オンライン図書館図書室のみの数字になります。西区の部分が網掛けになっていますので、そちらをご覧ください。左から順に、A人口、B区域面積の記載があります。次にC登録者数（市民のみ）という項目がありますが、この登録者数というのは、新潟市民の登録者のうち、西区に住所がある登録者の数です。こちらが2万5,729人という数字になっております。その隣のD欄ですが、C西区

在住登録者のうち、同じ西区の図書館で登録手続きをした人です。その数が1万5,309人ということになります。これを単純に見ていくと、1万人以上の方が西区以外で登録をしているということになります。隣のE登録率ですが、登録者数を人口で割った率になりますが、西区は16.4パーセントと低く、市全体の登録率が18.3パーセントですので、そこからよりも低くなっております。隣のF居住区内登録率ですが、これは居住する区内図書館で登録した割合を示す資料で、これが高いほど、身近な施設を利用する傾向が高いということになるかと思えます。西区は59.5パーセントということで、市全体の74パーセントよりも低くなっているという状態です。次にG施設数です。3施設、坂井輪、内野、黒埼の3施設です。Hは施設の延床面積です。隣のH2というのは平成26年3月31日現在の延床面積で、坂井輪がリニューアル前の数字です。こちらの数字ですが、秋葉区の新津図書館、今回、坂井輪と同じように去年7月に新しくなりましたので、秋葉区も昨年3月31日までの数字になっております。次にI人口1万人当たりの施設数、J人口1万人当たりの延床面積、K区域面積10キロ平方メートル当たりの施設数、L区域面積10キロ平方メートル当たりの延床面積とあり、いずれも市全体で同じか低い状況になっております。それに対してM貸出点数ですが、こちらは59万9,172点ということで市内で2番目に多く、N延床面積当たり貸出点数459点ということで、こちらは市内で1番になります。このデータから見ると、施設の規模は非常に小さいのですが貸出数が非常に多いということが、西区の中ではいえるというデータかと思えます。

前回の協議会の中で、西区は貸出冊数、貸出人数が、中央図書館に次いで市内で2番目に多いということで、多くの西区の方にご利用いただいているというお話をしたのですが、実際にこういうデータを見てみると、確かに人数だけ見ると、登録者数は、ほかの区に比べて多いのですが、登録率、いわゆる、西区の方がどれだけ登録していただいているかという率で見ると、まだまだ図書館を利用していない方が多いのかなという印象です。今後は、まだ図書館を利用したことがない西区の方たち、そういった方たちに図書館を利用してもらような取組み、事業などを考えていきたいと思っております。

以上で、当日配付資料の説明を終わらせていただきます。

(小島会長)

前回リクエストがありまして、区別の図書館ということで細かく説明をしていただきました。何かご質問とかございますでしょうか。

登録者数で、居住区内登録率59.5パーセントと低いわけですがけれども、では、どこの区で登録されているのか分かりますか。だいたい想像はつくのですが。

(事務局)

基本的には、やはり中央区が中心にはなります。中央区で29.2パーセントですので、ほぼ中央区で登録していると。

(小島会長)

ほんぽ一とで登録して、こちらも利用しているという方も多いということですね。

(事務局)

登録はほんぽ一とでやって、その後こちらに、近くにもあったということに気がついて利用される方などがいらっしゃるのではないかと思います。黒埼の利用者だと、8号線沿いで南区の人がというのもありました。

(小島会長)

ありがとうございます。

質問はいかがでしょうか。

(中山委員)

この数字で見ると、西区の登録者というのは貸出数が多いわけですから、ハードな利用者が多いということなのでしょうか。

(事務局)

そうですね。新潟市全体としても、その傾向はあります。

(小林委員)

貸出点数というのは、例えば中央区の人がほんぽ一とで本を探したけれども、坂井輪図書館しかないので、坂井輪図書館から来た本を借りますというときにも、坂井輪図書館の貸出数となるのでしょうか。

(事務局)

それは中央にカウントされます。

(小林委員)

すごくたくさん借りているということなのですね。ここから借りていると。

(事務局)

ここから借りているのが、この数です。

(小島会長)

興味深い数字ですが、何かほかにご質問などあれば。

(宗村委員)

登録者数の年齢別とか世代というのは、統計は出されているのでしょうか。

(事務局)

確定した数字はまだ出していないのですけれども、システム担当ではない職員がパソコ

ンをたたいておおよその数は出せるのですが、それで出してみたところ、やはり年配の方が多いです。ただ、2年位前のものと比べてみましたら、赤ちゃんから9歳までの方がけっこう増えているのかなというのが数字には出てきました。ここでいろいろと精査しなければいけないので、確定の数字とは申し上げられないのですが、全体数を1か月当たり何人くらいというので割り返してみますと、やはりお客さんは増えていて、それぞれの年代で、少しずつ上乘せはされているという傾向がありました。

(宗村委員)

ブックスタートでご紹介すると、赤ちゃんは借りられないと思っているお母さん方が多くて、それも広報の効果になっているのかなと思ったので、実際、本を借りられるということを広めたほうがいいと思います。

(事務局)

PRのご協力、ありがとうございます。

(小島会長)

全体としては、利用者も増えている中で、基本的にはオーソドックスで高齢者の方が多いのだけれども、若いお母さん、お子さんを連れられて、以前よりも数は増えてきているというような、全体としてはそんな感じでいいでしょうか。

では、ほかにいかがでしょうか。次にいってよろしいでしょうか。

何かありましたら、また最後をお願いします。

では、平成26年度事業報告等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず資料1です。平成26年度の事業報告をご覧ください。表の右側をご覧くださいと、前回もお話したのですが、目指す図書館像という欄があります。こちらが、その事業が新潟市の目指す図書館像の四つの柱のうち、どの項目に該当するかをア、イ、ウ、エで表したのになっています。表の中、参加者等の欄、人数等ですが、こちらが平成27年1月末までの実績の数字を入れてあります。

では、順に(1)実施事業報告、坂井輪図書館オープン事業から説明いたします。前回の協議会で説明したものもありますが、順に説明させていただきます。

まずオープン事業といたしまして、坂井輪図書館のリニューアルオープン日は8月20日でしたが、その前に、同じ建物内の公民館とまちづくりセンターが7月にオープンしましたので、その公民館のオープンに合わせて、図書館は開館前でしたが、合同で7月19日から21日にオープニングイベントを実施いたしました。この表の一番上から見ていきますと、「ひとあしおさきに！ピカピカ図書館ツアーとおはなし会&ぬいぐるみの図書館探

検」。これは親子で参加していただいたもので、開館前の図書館の案内と絵本の読み聞かせを行いました。また、ぬいぐるみの図書館探検は、図書館ツアーに参加した子どもたちにぬいぐるみを持ってきてもらいまして、そのぬいぐるみが図書館を探検しているというような様子を写真に撮って、子どもたちにその写真をプレゼントするという事業です。次に「書架整理ボランティア！デビュー」ですが、書架整理ボランティアの体験会を実施いたしました。次に「雑誌・新聞お宝市」ということで、保存期限が切れた古い雑誌、新聞の配布を行いました。こちらが7月に行いました合同のオープン事業になります。

図書館独自のオープニング事業といたしまして、まず「おはなしのへや誕生記念 おはなしの時間スペシャル」。リニューアルに伴いましておはなしのへやが新しくできましたので、職員とボランティアの方に協力いただき、読み聞かせを計4回、実施いたしました。9月には、西区の自治協議会と共催で、絵本作家のさとうわきこさんの講演会ですとかワークショップを実施いたしました。

次に移りまして、下の児童対象事業です。記載のとおり、職員やボランティアの「おはなしのじかん」です。いくつかありますが、定例で行っております。この「おはなしのじかん」なのですが、坂井輪図書館のリニューアルオープン開館に合わせて、備考欄にあるとおり、西区共通のスタンプカードというものを作成しました。これは、おはなしのじかに1回参加するとスタンプを一つ押しまして、スタンプが10個たまると、子どもたちにちょっとしたプレゼントを差し上げるというものになっております。現在、坂井輪図書館では、今のところ二人、10個たまったということでプレゼントを差し上げたということです。

次に下から2番目ですが、坂井輪地区公民館と共催で「親子でゆったり絵本デビュー」という事業を行いました。親子を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた、絵本を選ぶポイントの説明など、職員が行いました。

一番下です、「赤ちゃんタイム」というものなのですが、これは、今後、全市で取り組んでいく予定のものです。小さいお子さんがいるお父さん、お母さんが、気兼ねなく図書館を利用できるよう、赤ちゃんタイムという時間を設定しまして、この時間は多少騒がしくしても大丈夫ですよというもので、坂井輪図書館では、毎週火曜日の10時から13時に行っております。西区では、ほかに黒埼図書館でも実施していますが、先日、新潟日報に黒埼図書館の様子が記事になりまして、そこで中山委員が読み聞かせをしている写真が掲載されました。ありがとうございました。

次のページに移りまして、2枚目です。一般、その他対象事業をご覧ください。上から事業名「読書会」、毎月第2水曜日に開催しております。次が、読書週間事業に合わせま

して全館で行いました「なじらね？この本」という事業です。次の3番目「年末ジャンボブックじ」という事業名のものですが、本に、何の本か分からないようにラッピングをしまして、その上に本の最初の1行とジャンルだけを書いたシールを貼り、それをお客様は、その1行とジャンルだけを見て、どんな本か想像して、それを借りていただくというような事業を行いました。こちらにも新潟日報の記事として掲載されまして、非常に多くの方に借りていただき、当初用意していた本が足りなくなるような勢いで貸し出しされまして、急ぎよ、追加で用意したこともございました。

次に移りまして、内野図書館の事業になります。内野図書館の児童対象事業といたしまして、こちらにも定例の「おはなしのじかん」を実施しております。上から4番目ですが、子ども読書週間事業といたしまして、子どもたちに自分のおすすめの本を書いてもらうという「るーぽん おすすめの本」という事業を、全館で実施いたしました。また、西地区公民館と共催で「うちのキッズらんど」という事業を実施しまして、ブックトークですとか工作などを行いました。

次に、一般、その他対象事業に移りまして、「なじらね？この本」、「古い雑誌をお分けします」を行いました。

次に、黒崎図書館をご覧ください。黒崎図書館の児童対象事業としましては、こちらにも定例の「おはなしのじかん」を実施しております。次のページに移りまして、子ども読書週間事業として「るーぽん おすすめの本」、「一日子ども図書館員」の実施。下の、黒崎図書館では、毎年「黒崎図書館祭り」を実施しており、児童対象事業としましては、「おはなしマラソン」というものを実施しました。これは、三つのボランティアグループが順番に読み聞かせやわらべうたを行っていくものです。児童対象事業の最後に「赤ちゃんタイム」、先ほども説明したとおり、黒崎図書館でも実施しております。

次に一般、その他対象事業ですが、ご覧のとおりの実業を実施しております。絵本作家をテーマに取り上げ、その作家の理解を深める「絵本サロン」というものを、年に数回、実施しております。先ほどお話しました「黒崎図書館まつり」では、ご覧の真ん中あたりの4事業を行いました。

次に移ります。ページをめくっていただいて(2)施設利用、施設見学、体験学習ですが、ご覧のとおり、小学校の館内見学などの受入ですとか、中学校、特別支援学校の職場体験の受入を行いました。

次に(3)職員派遣ですが、①子育て支援として、ご覧のとおり、子育て支援センター、小学校、公民館事業に出向いて、読み聞かせやブックトークを行いました。②その他ですが、坂井輪図書館で実施したのですが、こちらが上新栄町の自治会から協力の依頼があ

りまして、その依頼にお答えして、図書館のPRをはじめ、読み聞かせ、工作などを「いきいきサロン」という事業名で実施いたしました。

次に（４）図書館ボランティア活動ですが、①配架、書架整理ボランティアとして、延べ、記載の人数の方たちにお手伝いいただきました。内野図書館、黒崎図書館は活動日が決まっていますが、坂井輪図書館は、最初が書架整理の説明で、研修の日だけは決まっているのですが、あとはいつ来ていただいても何分やっていただいても結構ですという形でご協力いただいております。次のページに移りまして、②読み聞かせ等のボランティアグループとして、記載のグループの皆様が西区で活動されています。③本の修理については、黒崎図書館のみの実施となっております。

次に（５）広報ですが、坂井輪図書館オープン後、非常に積極的に広報活動を行っております。西区、西蒲区に毎月一日に新潟日報に折り込まれます「るーと」に、オープン記事を掲載しましたし、隔月で本の紹介も行っております。また、西区だよりには年３回、坂井輪図書館、内野図書館、黒崎図書館が順番で、職員が本の紹介記事を掲載しています。そのほかに、委員の皆様にはメールでお送りしておりますが、事業紹介ですとかお知らせなどのポスターを、寺尾駅、西区役所、その他近隣施設に掲示しております。

次に（６）展示ですが、坂井輪図書館の改修前、十分な展示スペースが確保できませんでしたが、リニューアル後は展示コーナーもできましたので、非常に展示に力を入れることができるようになりました。記載にあるようにさまざまな展示を行いました。利用者の方からは非常に好評で、うれしい声をたくさんいただいております。展示においてはポップを、職員が本の紹介を書いて本に挟んでいくのですが、利用者から、本を選ぶ際にすぐ参考になるとか、普段は手に取らない本があり、面白そうな本があるので展示コーナーからも借りるようになるという声をいただいております。

内野図書館、黒崎図書館もご覧のように、さまざまなテーマで展示を行っております。

以上で資料１の説明を終わります。

引き続き、資料２をご覧ください。こちらは資料１の事業の補足説明という形になるかと思いますが、今、説明した事業の一部を写真に載せてお示ししてあります。

資料２をご覧ください。１枚目から、坂井輪図書館のオープン事業ですが、「ひとあしおさきに！ピカピカ図書館ツアーとおはなし会&ぬいぐるみの図書館探検」が上４枚の写真です。左上にあるように、このような形でオープン前の館内を案内しましたが、最初、子どもたちにはカードを渡してありまして、館内にいくつかチェックポイントを設置して、そのチェックポイントでカードにシールを貼ってあげるという方法で、館内をご案内しました。真ん中の２枚の写真ですが、こちらがぬいぐるみの図書館探検の写真になります。

このように、子どもたちから預かったぬいぐるみを写真に撮って、一人一人、台紙に張って渡すというものです。この写真だと、ぬいぐるみがぬいぐるみに読み聞かせをしている様子ですとか、ぬいぐるみが自分の好きな絵本を読んでいるという写真、こういったものを撮って子どもたちに渡してあげるのですが、子どもたち、ほんとうに、非常に喜んでくれました。

次に「書架整理ボランティア！デビュー」の様子が、一番下の2枚の写真です。まず書架整理のやり方を説明したあと、右の写真のように、実際に作業を行ってもらいました。左側の写真にあります、坂井輪中学校の生徒さんも非常に多く参加してくれました。

次のページに移りまして、こちらもオープン事業ですが「雑誌・新聞お宝市」の様子です。会場は、1階のまちづくりセンターで実施しました。

次に真ん中の写真ですが、こちらが「おはなしのへや誕生記念 おはなしの時間スペシャル」です。ボランティアの方にご協力いただき、ご覧のように絵本の読み聞かせですとか紙芝居を行いました。

次に「絵本を楽しむ秋のひととき」ですが、下2枚と次のページの写真になりますが、西区自治協議会との共催で、黒崎市民会館で行いました。さとうわきこさんの講演会のほか、次のページのようなサイン会も実施しましたし、ワークショップなども、ご覧のように行いました。

次に一番下の2枚の写真ですが、児童対象事業としまして「親子でゆったり絵本デビュー」を、坂井輪地区公民館との共催で行いました。会場は1階の保育室で行いましたが、お母さんだけではなくお父さんの参加もありました。

次のページに移っていただきまして、一般、その他対象事業です、一番上の写真ですが、「なじらね？この本」の実施の写真です。ご覧のように、皆さんからおすすめの本を付箋に書いて貼ってもらい、それを見て、ほかの方が自分もいいな、読みたいなと思ったら、付箋に星シールを貼ってもらいます。こちらの数ですが、付せん、シール合わせて1,585、人というのか枚というのか、の参加がありました。その付箋の写真の右側の写真ですが、この「なじらね？この本」というイベントに合わせて、2階の展示スペースで職員おすすめの本を展示しました。小さいのですが、本に紙が挟まっているかと思えます。その紙に職員のおすすめコメントを書いて、挟んで、貸出、展示をしております。

次に真ん中の写真です。こちらが12月15日から実施しました「年末ジャンボブック」の写真です。年末年始の休館の関係で、年末年始は貸出期間が2週間から3週間になりますので、この年末の読書にプラス1冊という目的もあり、この事業を実施いたしました。ご覧のようにきれいにラッピングしまして、真ん中に白い部分がありますが、こちらがシ

ールで、そこに冒頭の1行とジャンルが書いてあります。先ほど説明したように、非常に好評な事業でした。

続きまして一番下「古い雑誌をお分けします」ですが、こちらは、つい先日、2月に行った様子です。こちらも1階のまちづくりセンターで実施いたしました。こちらの古い雑誌の配布は、来年度から少しやり方を変更して行う予定で計画しております。

次のページをご覧ください。(3)職員派遣②その他ということで、こちらが、先ほどお話した上新栄町自治会からの依頼があった事業の写真です。読み聞かせ、ブックトーク、工作などを行いました。

次に下4枚の写真ですが、こちらは展示の写真です。真ん中左の写真は「ほんの本」というテーマで展示をしまして、本について書いてある本、本に関係する本を展示したもので、秋の読書週間事業に合わせて行ったものです。真ん中左の写真ですが、今年初めの「発表！今年の抱負と野望」というテーマで行い、職員が今年の目標ですとか抱負を、絵馬に見立てた用紙に書きまして、その職員の目標、抱負に関連した本を、ご覧のような形で展示しました。目標が、例えばマラソンを完走するというのであればマラソンに関連する本を展示したりですとか、映画を楽しむという抱負、目標があれば映画に関連する本を展示するといった形で展示いたしました。次に左下の写真ですが、先日、新潟市の鳥が白鳥に決まったということで、その関連本の展示です。こういったものも展示しております。最後に右下の写真なのですが、3階の郷土資料コーナーで展示しているのですが、先ほども説明しましたが、西区だよりも職員の書評を掲載しておりますので、その掲載した書評の本を、実際にこういった記事と一緒に、3階に展示してあります。

次に内野図書館の事業の写真です。「うちのキッズらんど」の写真ですが、公民館との共催でブックトーク、工作を行いました。当日は学生さんにもお手伝いいただいたようです。

下4枚の写真が黒崎図書館の事業の写真になりますが、「黒崎図書館まつり」の様子です。「おはなしマラソン」、「昔話をたのしむ」、「古本市」の様子になります。

以上で資料2の説明を終わります。

続きまして、資料3、「平成26年度西区図書館利用統計」です。こちらをご覧ください。

平成26年度の西区の図書館の利用統計になりますが、平成25年の12月までの実績と、平成26年12月までの実績を比較した表になっております。ただ、こちらの数字はまだ未確定なものですので、ご了承ください。また、坂井輪図書館は平成26年1月から8月19日まで改修のため休館しておりましたので、単純に比較できない点もございますので、その辺もご了承ください。ただ、その辺もご了承ください。ただ、その辺もご了承ください。

上の表が坂井輪図書館、内野図書館、黒崎図書館、西区のものになりますので、ご覧ください。この中の貸出人数、貸出冊数、予約件数です。1日当たりの数字を比較してみると、坂井輪図書館をはじめ、内野図書館、黒崎図書館も、前年度比が増えている形になっております。ただ、内野図書館、黒崎図書館につきましては、坂井輪図書館の休館の影響が非常に大きくて、現在は前年とほぼ同程度の実績となっているようです。

下の表が、参考として中央図書館と中心館のものを載せてあります。細かくて申し訳ないのですが、比較していただくと分りますが、坂井輪図書館、1日当たりの貸出人数、貸出冊数、予約件数が、中央図書館に次いで2番目に多くなっております。

ご覧のような数字になってはおりますが、ただ単純に数字だけでいい悪いの判断はできませんし、冒頭でお話しましたとおり、登録率が低い状況ですので、こういったデータを参考にしながら、今後、西区の図書館運営を行っていきたいと考えております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

(小島会長)

平成26年度の事業報告ということで、資料1、2、3で丁寧にご説明していただきました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(小林委員)

「なじらね?この本」にはすごく参加したかったのですが来られなかったのですが、聞いただけでとても魅力を感じました。いいと思った本を誰かに紹介できるというのはすごく魅力的だと思いました。

「年末ジャンボブック」は本当にわくわくしました。私は借りなかったですけども、見るだけでもこれは本当に楽しかったので、好評だったということを知って、なるほどと思いました。

もう一つ、年始に「今年の抱負」を職員の方が言って、関連本というのがすてきだなと思ったんですけども、例えば住んでいる人の抱負を集めてもらって、今度、職員さんから関連本みたいなのができたらすてきだなと思いました。

(小島会長)

いい意見をありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(高木委員)

「ぬいぐるみの図書館探検」の取組みはすごく楽しそうですねですけども、参加される人たちがそれぞれ持って来られて、参加する人たちがいないところで、このように、ぬいぐるみが見えて、写真を渡すと。

(事務局)

お子さんたちが親子でおはなしに参加して、人間は人間のおうちに帰るけれども、ぬいぐるみだけここに残しておいてお泊りすると。その間に、私たち職員が写真を撮るのですが、子どもたちと別れて、実は図書館の中で、ぬいぐるみだけでこんなことをやっているんだよということで、絵本を読んだりとか、みんなで集まって読み聞かせを聞いたりとか、そういうことをやっている様子を、私たちがこっそり写真に撮って、それをプレゼントするという取組みです。

(高木委員)

子どもにとっては、どういうお話をぬいぐるみが聞いてきたのかといったことで、そこでまたぬいぐるみと会話ができるということで、おもしろい企画だなと、いいなと思えました。「親子でゆったり絵本デビュー」なのですけれども、これは、赤ちゃんにも絵本を読んで聞かせるのでしょうか。

(事務局)

絵本の読み聞かせの、絵本を子どもにどういうふうにして読んであげたらいいのかというのが、やはり分からないと思うので、お母さん、お父さんに対して、図書館司書が絵本講座みたいなことをやって、併せて、その赤ちゃんのお気に入りの本を赤ちゃんが選んで、そして一緒に写真を撮ったのが、ちょうど今2階の展示コーナーのところに展示してあります。

(高木委員)

お母さんたちというか両親向けに、例えばゆっくりしゃべったりとか、そういった指導でもないですけれども。

(事務局)

読み聞かせとか、選ぶポイントとか、わらべうたとか、こちらからはそういうものをお話して、その後は自由に絵本を見ていただいたりということで、公民館と一緒にやった事業になります。

(高木委員)

おもしろい取組みだと思います。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

(小島会長)

公民館との共催ということで、発想が広がったのかもしれないですね。

(伴田委員)

とても楽しそうで、見ていて微笑ましいのですけれども、こういったイベントなどに参

加した市民の声みたいなアンケートはとっていらっしゃるのですか。

(事務局)

この「親子でゆったり絵本デビュー」についてはアンケートをとったのですが、他はとっていませんでした。来年度はしっかりとアンケートをとりたいと思っております。ただ、先ほどのブックじですと、窓口でいろいろなお声を委託のスタッフが聞いてくれていて、毎日私たちに、主だったものを報告してくれるように頼んであるので、こういう意見を聞きましたという声は聞いています。

(宗村委員)

広報なのでですが、図書館発信の広報がここに掲載されているということによろしいのでしょうか。掲載依頼がきたのでしょうか。

(事務局)

載っているのは図書館発信です。

(宗村委員)

図書館発信ということですね。ありがとうございます。

(小島会長)

ほかにいかがでしょうか。ご意見とか、もっとこういうのがあるとか、そういうのがあってもいいかと思えます。来年度ということ。

(小林委員)

「親子でゆったり絵本デビュー」のときにあたるのかどうか分からないのですが、私が子育てをしているときに、親子の講座みたいので、保育つきの中でお母さん向けの読み聞かせをしてもらったのが、子育て中、全然そういうものとふれあえない中で、読んでもらったというのは、ものすごく、自分の中で、好きな自分を取り戻せる時間としてすごくありがたかったです。ですから、もし公民館でそういう保育とかということができて、そんな機会があると、お母さんはいいのではないかと思いました。

(中山委員)

(3)の職員派遣なのですが、その他のところで、自治会が独自で職員さんを派遣してもらっているというのは初めて聞いたのですが、これは、各図書館に直接、自治会の方が行かれて派遣依頼をしたということなのでしょうか。

(事務局)

実はその自治会が「いきいきサロン」という名前で、毎月、何かイベントをされているようなのですが、そこで、予定していたものがドタキャンになってしまって穴が開いたと、何か図書館でやってくれないか、読み聞かせをやってくれないかということで相談をいた

だいたのです。2時間、読み聞かせをしてほしいと言われたのですが、それは少し厳しいので、図書館のことを知らない方もいらっしゃるので、図書館の使い方だとか工作やブックトークとか、そういうものを、図書館からのプレゼントということで、2時間、お時間をいただいたということです。

(中山委員)

急きよな企画ということなのですね。

(事務局)

はい。でも2か月くらいあったので準備はしっかりできました。

(中山委員)

もし今後、自治会がそういった依頼ができるようであれば、お受けいただけるものなのでしょうか。

(事務局)

はい。地域の居場所的などころがいろいろなどころであるかと思うので、そういうところにお邪魔することができればありがたいと思っております。

(中山委員)

今のことに関しまして、図書館の職員派遣の出前メニューみたいなものがあると、みんな助かるのではないかと思うのですが、あるのでしょうか。

(事務局)

市政さわやかトーク宅配便、新潟市が全体でやっているものがありますが、図書館として二つメニューとして載っているのです。子どもの本の関係と、ビジネス関係で、あります。

(中山委員)

できたら、坂井輪図書館分とか、自治会とか、子ども会とかに、出前メニューを、ほんとうに出前メニューにして作っていただければ、もっとアクセスがあるのではないかと思います。要望です。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。

(山田委員)

ツルハシブックスでも、お店やカフェなども派遣は可能なのでしょうか。

(事務局)

できると思います。ただ、やはり個人事業者の方とかで営利目的とか、そういうところの線はあるので、目的が何かとか、その辺はしっかりとお話をさせていただいてということ

になると思います。

(高木委員)

地域の要望を見ますと、高齢者が足を運びにくいという意見もパブリックコメントの中
に書いてあったので、出前みたいなのもので、高齢者の人が集まれるようなところに本を
持って行くと、興味を示して、で、こちらにも足を運んでくれるのではないかと思います。

(山田委員)

介護施設や老人施設といったところに出張というか派遣に行けるといいなと僕らも考え
ていますが、それができるといいなと思います。

(事務局)

「いきいきボックス」というのを新潟市全体でやり始めまして、福祉施設、介護施設と
かにコンテナで団体貸出をするという事業を始めました。

(伴田委員)

私の勤務する立佞小学校は、坂井輪図書館も遠く、黒崎図書館も歩いていくには少し遠
いため、公民館の出前事業という形で、読み聞かせの会を学校を使ってやってくださいま
した。地域の方は、学校であれば歩いて来られる範囲ということで、わりと好評でした。
お年寄りの方も保護者の方も、たくさんではないのですが来てくださり、子どもた
ちと一緒に参加するというのがよかったです。そういった地の利、物理的に距離が
近く、人が集まれるような場所に出前というのもいいことではないかと思います。

(小島会長)

ありがとうございます。だいぶ、いろいろな可能性が広がってきたかと思います。ほか
にいかがでしょうか。

(高木委員)

資料3を見ますと、夜間の1日の貸出がわりとあるのだと思いました。全体としては
1,396冊、その中の夜間が1日208冊、15パーセントくらいなので、ここは何時まででし
ょうか。

(事務局)

7時までです。

(高木委員)

夜間、仕事を終えて借りに来られる方もわりといるのだと再認識しました。いいことだ
と思います。

(小島会長)

夜間というのは何時から何時までですか。

(事務局)

5時から7時です。

(小島会長)

では、先にいかせていただいてよろしいでしょうか。

では、続きまして(2)平成27年度事業計画案について、事務局よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは事業計画案の説明をいたします。こちらはまだ議会の議決を得ていませんので、計画は案ということでご承知おきください。

この作りは、先ほどの事業報告と同じようになっております。それでは、坂井輪図書館の児童対象事業からまいります。新規のものを中心に説明いたします。「ブックスタート事業」です。新潟市、赤ちゃんと親子のコミュニケーションの一つに、絵本の読み聞かせをしていただくこと、1歳誕生歯科検診のときに、読み聞かせと、それから絵本をプレゼントするという事業を行っております。平成23年度から全新潟市で行っておりますが、来年度から、坂井輪図書館が中心となって西区の3会場、坂井輪健康センター、黒埼健康センター、西地域保健福祉センターで行います。

下のほうにいきまして、「ボランティアによるおはなしのじかん」、いくつかありますが、(西内野地区図書室)とあります。こちらについては、新規となっているのですけれども、以前からこの事業はこの図書室ではやっております。西区地区図書室は七つありますが、こちらの所管が中央図書館にそのまま残っていましたが、平成27年度から坂井輪図書館に替わるという関係で、新規というような書き方をさせていただいております。こちらのほうも西区の共通スタンプカードの実施をするように、今、準備をしております。

その下、「なじらねこの本ティーンズ版」。こちらが、先ほど申しあげました「なじらね!この本」を、大人ではなくてティーンズ版限定で、通年で何かしたいなというふうに、今計画を立てております。

下のほうの「るーぽんおすすめの本」。今年度春の読書週間で全館実施事業ということで実施をして、先ほどの報告にもありましたが、26年度、ちょうど坂井輪図書館は休館しておりましたので、今回は坂井輪図書館で初めてということになります。名前が「るーぽんおすすめの本」ではなく、違う名前が変わるようなことを、今、聞いております。

一番下、「選書体験」です。司書が行っています、見計らい選書というものを体験していただくものです。新潟市の資料収集方針をまず勉強していただいて、坂井輪図書館で買

うべきかどうかというものを、実際に本を並べて、その本を見て、この本はどうだろう、買うべきだろうか、買わないべきだろうか、何冊要るだろうかとか、要らないだろうかというのを、実際に体験していただいてというものになります。

続きまして一般、その他対象事業になります。「読書会」。今年度まで、図書館主催事業としてやっておりました。40年くらい続いているすごい会なのですが、参加者の方が、もうグループのような形になってしまっているのですけれども、それであれば、来年度からは坂井輪読書会という名前のグループになっていただいて、図書館と共催という形を取るといことで、今、動いております。代わりに、図書館の主催としての読書会というのはまた計画をしていきたいと考えております。

それから「古い雑誌をお分けします」。先ほどの報告で、年に1回、今年度は2月に行いましたが、27年度からは、地区図書室の古い雑誌も含めまして、毎月実施したいと考えております。その際に、バーコードの上にリサイクルシールを貼ったりというような作業はボランティアさんにやっていただこうと計画しております。

一番下です、「行政書士無料相談会」。相談内容は、遺言とかエンディングノートについてで、中央図書館でやっている事業になります。これを中心図書館でも行うというもので、行政書士会との共催になります。

めくっていただきまして、一番上です、「書架整理ボランティアデビュー」。これはオープニング事業で行ったものなのですが、ボランティアの掘り起しというのは大切なことだと思っておりますので、継続事業として実施していきます。

「1周年記念事業」。公民館とまちづくりセンターとの共催で、今、祖父母のための絵本講座を行おうというふうに調整中でございます。

「自治協議会等共催イベント」。今年度、「ばばばあちゃん」の絵本を書かれたさとうわきこさんを講師に、講演会とワークショップを行いました。来年度、どのような形になるかは分かりませんが、協力、共催していきたいと考えております。

続きまして「大人のためのおはなしのじかんスペシャル」。おはなしのじかんは、子どもだけではなくて大人向けもしてほしいというご意見をいただいております。ちょうど、秋の読書週間時期と公民館の文化祭の時期が重なりますので、そのときに実施しようと考えております。

そして「親子でゆったり絵本デビュー」ですが、先ほどもご質問、ご意見をいただきましたが、11月と2月に公民館の「ゆりかご学級」というのがありますけれども、そちらの特別編という形でやりませんか、公民館と調整をかけているところです。

最後の「地元書店や企業との連携事業」ですが、いろいろ、できることを計画しており

ます。今、はっきり言えるのは、7月に黒埼の大野町商店街で行われる黒埼茶豆に関するイベントをすると聞いております。それに参加することを、今、計画しております。また、先ほど、従来の読書会とはまた違う形ということなのですが、ツルハシブックスさんやボランティアの方と協力をして何かやっていきたいと、今、計画しております。

その他といたしまして、「大活字本コーナー」を設置いたします。坂井輪図書館で、大活字本のコーナー自体がなかったのです。何冊かはあったのですけれども、それが普通の本棚に入っていましたので、こちらを、この地域の、地域性とか要望も考えまして、100冊ほど用意いたしまして、2階のコーナーの一つ作ろうと考えております。また「教科書掲載図書コーナー」、こちらを設置しようと思っております。西区の学校図書館支援センターは西川図書館が担っているので、坂井輪図書館にはないのですけれども、子どもたちに、やはり、身近な教科書に載った本というのは、何を読んだらいいのかと迷うときの一つの指針になると思いますので、そこだけ、少しピックアップしたものを用意していこうと考えております。

それから「子育て応援コーナー掲示板活用事業」ですが、2階の子育て応援コーナーの奥のほうに、棚がすかすかになっているところがあります。まだまだ、これから本はどんどん増えていくのですけれども、今、その本棚を空けておくのはもったいないということで、子育てに関する情報交換の場として、ボードを付けまして、それを何か活用していこう、情報交換の場にしていきたいと考えております。

続きまして内野図書館になります。

事業展開といたしましては、「おはなしのじかん」や、全館事業なので特に攻めの事業実施は行っていきませんが、同じ建物の西地区公民館との共催事業で、協力していきたいと考えております。

また、その他のところで一番下なのですけれども、こちらはたいへん施設が古いのです。設備も古くなっておりまして、平成25年度になりますが、天井から水が漏れて臨時休館をせざるを得なかったこともあって、その書架が、水に浸かってしまった本棚が、やはり歪んでしまっているのが分かりました。今、応急手当はしているのですけれども、来年度の予算で、まるまる入れ替えをしたいと考えております。また狭いので、動線確保するためのレイアウトの変更も考えていきます。

続きまして黒埼図書館にまいります。

以前からやっている「黒埼図書館まつり」をメインに、ボランティアの方と協働で、こちらは継続していきたいと考えております。

続きまして、まためくっていただきまして、今度は(2)施設利用、施設見学、体験学

習、それから（３）職員派遣についてになります。こちらは、依頼がありましたら、できる限りお受けしていくようにというスタンスで考えております。職員派遣はブックトークや読み聞かせなども行いますし、また、依頼いただけるようなPRもしていきたいと思っておりますので、皆様方も、もし何かありましたら、PRをよろしく願います。

（４）図書館ボランティア活動、①配架、書架整理ボランティア、②読み聞かせ、ストーリーテリング、紙芝居、わらべうた等ボランティアグループ、③本の修理は、記載のとおり、ボランティアさんに活動をしていただいています。

次に（５）広報です。こちらは、平成26年度にやったことで継続をしていきます。下から2番目の「西区図書館だより」というのが、ポスターの掲示と書かせていただいております。今、皆様方にメールでお送りしている坂井輪図書館のポスターですけれども、そちらを、西区版というようにレベルアップをして作ってきたいと、そして、同じ様に寺尾駅ですとか区役所や近隣施設、あと、できればお店とか、そういうところにも貼っていければと思います。

一番下の「ホームページ掲載」ですが、7月に図書館システムが入れ替えになります。それに合わせてホームページもリニューアルいたしますので、見やすいような広報ができるようになるかと思えます。

次に（６）展示ですが、それぞれの図書館で、その時々旬な話題で展示を行っていきます。単にそのテーマの本を並べるだけではなくて、何か、やはりポップを書くとかで、メッセージ性を持った展示を行ってきたいと考えております。

以上です。

（小島会長）

資料4ということで平成27年度事業計画案、今、ご説明いただきました。何かご質問とかご意見等ございましたら、よろしく願います。

（中山委員）

平成27年度4月からの職員体制は変わるのでしょうか。

（事務局）

分かりません。

（中山委員）

まだ分からないのですか。分りました。

（小島会長）

基本的には、現状を見越しながらの計画ということでしょうか。

（高木委員）

児童対象事業で、小学校高学年から高校生の「選書体験」ですが、これはすごくいいことだなと思いました。子どもたちがどのような本を、小さい子は割と分かるのですけれども、大きな子が、どうしても読書離れ、活字から離れていくというときに、これは的を射た事業だと思います。でも、来る子どもたちの対象は、どうなのでしょう。生徒会長とかそういう子ではなく、もう少し平たいというか、どういう子が対象となるかと思ったのですけれども。

(事務局)

生徒会長を別に対象としている訳ではなくて、小学校高学年、中学生、高校生の、今おっしゃられたように活字離れ、読書離れをしている子たちに、やはり読んでいる子、その中でも読んでいる子はいると思うので、その子たちが、同じ目線で選ぶものに新潟市の資料収集方針を合せて、図書館にはこういうものがあつたほうが良いという提案をもらう、実際に受け入れるというような、そういうねらいがあります。

(高木委員)

図書館を利用している子、私も小学校の図書館にいたのですけれども、そういう子は、もう毎日のように利用していたりして、本にはなじむのですけれども、そうではない子に興味を持たせるというのは、やはり少し工夫していかないとということがあるので、そういう子たち、あまり図書館を利用しない子も連れて来て、どのような本が好きなのかなみたいなものも取り入れていくと、一般に受け入れられる本を選択できるのかなと、ちらっと思ったものですから。

(小島会長)

すごくいい企画ですよ。夏休み中ということで、小学生、中学生、高校生にも来てもらえるのですけれども。やはり、案内をまずはしっかりやっていただくことと、あと、どうしてもこれは強制にはできないので、そういうときにどうするか。今、高木委員が言われたように、普段、図書館に来ない子が来てくれればいいけれども、やはりハードルが高いと思うのです。私の学校なんかだと、まず図書館司書さんにもお話をし、図書館によく来る子どもたち、生徒会の図書委員会の子どもたちがすごく興味を持っている子が多いので、そういう子たちから来る感じになっています。去年のオープニングの書架整理も、ボランティアは図書委員の子がほとんどではないかと思うのです。そういった興味、関心がある子を募っていく中で、それでまた、それが口コミという形で裾野を広げていくみたいなのが、わりと段取り的には増えているのではないかと。夏休みは部活もある中で、普段、学校の図書館にも行かない子は、多分、来ないですよ。来てほしいのですけれども、まずは、日常的にやっている子たちをもっともっと引き込ん

でいて、その中で、また周りを引き込めばいいかなというのがあります。実はボランティアだといってぱっとやってもなかなか来ないので、学校でしたら、できるだけ多く参加してもらおうように図書委員の子たちに声をかけて、個人的に司書さんと仲のいい子が、私が行きますと行って来てくれるというか、そういう形がわりと多いので、まずはそこら辺から耕していく感じになるのではないのでしょうか。

(山田委員)

選書されたもので、先ほどのポップをつけるということまでやっていくと、何を選書したかがすごく分かるのでいいかなと思います。夏休みにやるのであれば、夏休みに読みたいものをということになるとは思うのですけれども、選書体験というのを自分も遠くから見たいなと思います。30歳代になって、だんだん中高生の読んでいるものが分からなく、お店に来る中高生によく聞くのですけれども、結局、自分が目を通さないと分からないものもありますので、年齢が上がってくればくるほど分からないのです。ですので、選書の作業を遠くから見たいと思います。

ポップをつけるか、これを選書しましたというものが冊子みたいなものがペーパーであると、こんな本が入ったんだということで、また次にもそういうことができますよという報告になるので、次の2段階目で、本好きの、生徒会の委員長みたいな人たちがツルハシブックスに来るのですけれども、そういう子ではなくて、ライトな読み手、少し読むくらいの子が選ぶもののほうが、多分、他の子も飛びつくとは思うのです。いきなり『墮落論』などに入ってこれないと思いますので。

(小林委員)

西区は、大学がある関係で留学生など外国人がけっこういると思うのです。私は仕事の関係で留学生の人と接する機会があるのですけれども、坂井輪の何かの行事に出た写真を留学生に渡してみたいなことがあったり、交流はあるのだと思うのです。坂井輪中学校の関係の交流かもわからないのですけれども、そちらでやっているイベントに個人的に呼ばれたか何かということで、行って来たみたいなのも聞いたりします。西区役所には、留学生は転入したということで必ず来るのです。ここで住民登録をして、それからここへはあまり来ないで、最後にまた来るかなという感じなのでも、私もその仕事をするまで、留学生の人がそんなにいるということを知らなかったのも、もっといろいろな、中学生とか若い人たちが、そういう人たちと接する機会があるといいなと。すごくおおざっぱな話で申し訳ないのですけれども、だから何をするとか、私が何をできますとは言えないのですけれども、図書館や全体で見たときに、そういう特徴を西区は持っているというのを感じているので、そういうことが将来的にできるといいなと。少しきな臭いものを感じ

じる時代なので、一人一人で接したときに、全然、違う印象を若い時代に持ってくれると変わってくるのではないかと感じました。

(中山委員)

西区の図書館としては、多文化、言語に対する、ほかの文化を持つ人たちへのサービスの見通しみたいなものはありますか。

(事務局)

まだありません。まだそちらのほうに手が出せないでいる状態です。

(中山委員)

今はまだ無理ということですね。

(事務局)

4月発行からの英字雑誌を1誌入れるという、それくらいでしか、まだ今のところはできないです。

(中山委員)

積極的な事業ではなくていいのですけれども、例えばクロスパルなどにある絵本とか、そういうもののリストとか、何か目につくような形で、例えば韓国語、ロシア語、かなりいらっしゃるので、そういう言語を使っている方たち向けの図書サービスの窓口みたいなものがあるといいと思います。今後の展開を期待しています。

(小島会長)

まだ市全体で外国語の図書を積極的に取り入れるということはないですか。

(事務局)

ほんぽーとですとか、同じ建物の中に国際友好会館がある生涯学習センター図書館では、英語、韓国語、中国語、ロシア語、この4か国については、相当力を入れて集めております。

(小島会長)

どこにどういう本があるのか、端末で検索もできるわけですね。

(事務局)

できます。

(小林委員)

思いつきで言うのですけれども、例えばおはなしのじかんのときに、何か国語にも翻訳されている絵本をある種集めて、読める人、違う音を聞くだけでも、日本語と対訳しながら聞くだけでもすごくいい。今年一度、クロスパルで、外国人の方が、クロスパルの場合だと、国際交流協会がやっているもので、住んでいる親子の方むけだったのですけれども、

そういう体験がすごく新鮮だったのです。意外に探すことができるのではないかと。すぐではなくても、西区の特色として。

(中山委員)

協力委員の人がいますよね、あの方に依頼してもいいのではないかと。

(事務局)

ボランティアでも英語の読み聞かせということで、クロスパルから始まって、ほんぽーとでも、それほどたくさんはやっていないですけども、そういう実績はあります。

(中山委員)

今後に期待します。よろしくお願いします。

(小島会長)

年に1回とか、企画でもあると面白いかもしれないですね。

(事務局)

ありがとうございます。

(小島会長)

他にいかがでしょうか。

時間もありますので、次にいってよろしいでしょうか。

それでは(3)その他になりますが、最初に新潟市図書館ビジョンの後期施策の事業計画について、説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料5-1から5-4になります。最初に飛びますが、資料5-3をご覧ください。「新潟市図書館ビジョン後期施策・事業計画(案)のパブリックコメント(市民意見募集)の実施結果について」ということです。10月7日から1か月間、パブリックコメントを行いまして、寄せられた意見などを参考に検討いたしました。ここでは、3人の方から14項目のご意見をいただいたということです。図書館でこちらのご意見を検討いたしましたけれども、特に計画の変更には至りませんでした。

また、11月の図書館協議会、合同情報交換会では、委員の皆様から案についてのご意見やご提案をいただきまして、どうもありがとうございました。改めてお礼申し上げます。ご意見については、図書館の考え方を回答として併記をいたしまして、まとめたものが資料5-4になります。とてもたくさんのご意見をいただいたので、今ここでご紹介は省かせていただきます。

それでは前に戻っていただきまして、資料5-2の概要版で、こちらを確認しながら、その前の資料5-1の説明をさせていただきます。5-2の概要版の復習をちらっと見て

から、5-1をお願いいたします。めくっていただきますと3ページ目の6の「今後の取組みの方向」、(1)「新潟市の目指す図書館像の実現に向けて」の施策についてです。ア、ネットワークを活かした「課題解決型図書館」について。

施策①多様な利用に応じた図書館サービスの提供では、合併建設計画で整備した図書館を含む19図書館のオンライン化を完了したので、オンラインの便利さと共に、図書館サービスがもっと利用しやすくなるように取り組みます。また、誰もが利用しやすい図書館サービスの提供として、高齢者福祉施設への資料貸出サービスの整備や、今までに図書館を利用しにくかった人への貸出システムの検討を行います。また、前期には事業として記載のなかったハンディキャップサービスを、重要なサービスの一つとしてあげました。施策②課題解決のためのレファレンスサービスの充実では、前期に引き続き、市民の日常生活や仕事などに役立つ資料や情報を提供します。また、ホームページでサービスの広報をもっと行い、いろいろな年代の方への周知拡大に取り組みます。次に、行政運営や議員活動、市の新たな施策のために、情報を議員や職員に提供していきます。施策③電子図書館としての機能の整備では、新たな施策として、郷土資料のデジタルアーカイブ化を進め、電子書籍導入についても検討を行います。

めくっていただきまして、イ、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」について。

前期から継続する施策①地域資料、郷土資料、行政資料の体系的な収集と活用に加え、施策②地域の課題解決を支援する図書館づくりをあげて、区ごとの特性に合わせた地域づくりに寄与することを目指します。施策③地域の声を反映した図書館運営では、図書館協議会の未設置の解消に取り組むとともに、引き続き、協議会の合同情報交換会を開催します。

ウ、子どもの読書活動を推進する「学社民融合型図書館」について。

施策①子どもの読書環境の整備では、読み聞かせボランティアの養成や支援を行うことや、ブックスタート事業の充実や、親子でもっと図書館を利用しやすくなるような環境を整えるよう、取り組みます。施策②子どもが読書に親しむ機会の充実は、子どもの年齢に応じ、図書館や読書に興味の持てる事業を行うことや、利用の少ないティーンズ世代への働きかけを行います。施策③学校、保育園、幼稚園、公民館などとの連携と支援は、学校と学校図書館支援センターの連携を継続し、充実させていくことや、保育園、幼稚園との連携や、支援を行うなど、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に沿って、すべての子どもが読書に親しむことができるように、学校などと連携しながら、読書環境を整備していきます。

エ、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」について。

施策①利用者、市民による図書館運営への参画では、市民が今よりもっとしやすい機会を設けて、市民の意見を把握することに努めます。施策②ボランティアや教育機関、民間団体等との連携、協力では、ボランティアや教育機関、子育て支援団体などとの連携、協力を、前期に引き続き、進めていきます。

(2) 「効率的、効果的な図書館運営に向けて」は、ア、施設の整備と管理運営について、合併建設計画終了後の施設と管理について、既存施設の計画的な維持管理を行っていくことと、運営面では、市立図書館、図書室の適正な配置を検討していきます。併せて、適正な職員の配置についても、総合的に検討していきます。イ、資料の収集については、資料収集要綱に基づいた適切な資料収集と保存に努めます。ウ、図書館広報につきましても、パソコンやスマートフォンなどの普及が進んでいる現状を踏まえ、ホームページを充実させると共に、新たな広報手段を検討していきます。エ、職員研修の充実では、図書館職員としての専門的知識を磨き、市民の求める図書館サービスを実現していくため、図書館内外の研修に努めます。

7 ページ目、7 の「評価」についてです。(1) 基本的な考え方は前期と変更ありませんが、(2) 評価の指標については、図書館運営の評価指標として、資料の貸出とは別に、図書館に滞在する利用者も多くいることから、⑤入館者数を追加いたしまして、実際の図書館利用者数を把握します。また、評価指標例として、小中学生一人当たりの貸出冊数など、一人当たりという指標例を追加することで、人口の増減に影響されにくい非数値比較も取り入れます。

以上で新潟市立図書館ビジョン後期施策、事業計画についての説明を終わります。

(小島会長)

ありがとうございました。資料の順番を逆にという形になってはいますが、最初にパブリックコメント実施の結果について、また、その対応等についてお話いただいた上で後期の施策、事業計画ということですが、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。いろいろと揉んできて、だんだんこういう形になってきたということですので、パブリックコメントを経てということですが。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、第二次新潟市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果についてということで、説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料6-1からになります。昨年11月開催の図書館協議会合同情報交換会でご

説明いたしました「第二次新潟市子ども読書活動推進計画（案）」のパブリックコメントの実施結果及び図書館協議会委員の皆様からいただきましたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので、ご報告いたします。

資料6-1になります。パブリックコメントは、合同情報交換会を挟みまして、11月7日から1か月間、行いました。1に記載のとおり、提出された意見をもとに、計画案の修正を3件、行います。一つ目は「家庭」の中の②読み聞かせの実施についてです。読み聞かせという言葉が難しいととらえる保護者も多いので、「絵本を読んであげる」に修正したほうがよいというご意見により、そのとおり修正をいたします。二つ目は、1の「家庭」の②ブックスタート事業の充実で、ボランティアの養成のための講座を開催してほしいというご意見でした。講座は今までも開催していましたが、今後はさらに充実に努めることとし、修正欄に記載のとおり、記述を追加いたします。三つ目は4の「地域」の①図書館の充実について。児童書に造詣のある司書の育成、配置を希望するというご意見をいただきました。記載のとおり、「専任司書を今後も継続して配置する」という記述を追加いたします。

パブリックコメント提出意見の概要を2に記載いたしました。17人の方から50件の意見をいただきました。主要な意見をまとめたものです。「家庭」については13件で、その内容はブックスタートに関するものが多く、6件でした。「保育園、幼稚園」では8件でした。「学校」は17件で最も多く、教職員研修の充実や学校図書館の充実についての内容が、各々5件ありました。裏をご覧ください。「地域」につきましては7件で、市立図書館の充実に関するものが6件、最後に、その他の意見が5件でした。

実際にいただきましたご意見は、資料6-2、1ページから9ページにまとめてあります。

それでは次に3の「その他の意見」です。（1）に図書館協議会委員の皆様からいただいたご意見をまとめました。26人の委員から49件のご意見をいただきました。主要な意見がこちらになります。「家庭」が11件で、保護者への働きかけについてが6件でした。「保育園、幼稚園」では4件、「学校」では23件と最も多く、小中学校にお勤めの協議会委員を中心に、学校司書の育成や全校配置の継続、教職員研修の充実、地域教育コーディネーターの研修などの具体的なさまざまなご意見をいただきました。「地域」は8件で、図書館が中高校生への働きかけを工夫して行えるよう、アドバイスもいただきました。協議会委員の皆様のご意見は、資料6-2の10ページから17ページに記載してあります。

こちら、今は省かせていただきますが、パブリックコメント、意見と比べて、協議会をとおして図書館の取組みをご存じの方が多いためか、それぞれのお立場から、貴重なご意

見が多いように思われました。お忙しい中、ほんとうに貴重なご意見、ありがとうございます。

最後に（２）「学校」からのご意見をまとめました。お二人の方から５件のご意見をいただいております。内容は記載のとおりです。

現在は、パブリックコメントの意見と内容を、修正案についてホームページなどで公開していますが、今後は、年度内に計画を策定し、来年度には、第二次新潟市子ども読書計画推進計画に基づき、新潟市のすべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指して、市民との協働を進め、教育委員会を中心とする市役所関係課、機関と連携した取り組みを進めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

（小島会長）

ありがとうございました。報告でございますが、もし何かご質問とかございましたら、お願いいたします。必要なものは修正いただいたようでございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、予定されました議題は終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

では事務局からです。今後の予定なのですが、第１回のときに説明しましたが、平成２６年度の事業評価を６月頃をお願いする予定です。詳細については後日改めてご連絡させていただきます。

次に、坂井輪図書館協議会の高木委員なのですが、ご都合により３月３１日をもちまして坂井輪図書館協議会委員を退任することになりました。事務局としましても、来年度以降も貴重なご意見をいただきたかったのですが、非常に残念ではあるのですが、また別な形で図書館にかかわっていただければと思っております。

それでは高木委員から一言、ごあいさつをお願いできますでしょうか。

- 高木委員あいさつ -

（事務局）

ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

（小島会長）

皆様のおかげをもちまして、無事に議事を進めることができました。以上をもちまして、本日の議事を終了しましたので閉会したいと思います。お疲れさまでございました。